

会議の名称	平成29年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	平成30年2月27日(火) 13時40分～14時00分
場所	シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員17名(欠席4名) 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
(平成29年度第4回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催)	
1. 議題	
<p>○会長より</p> <p>引き続き平成29年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。報告事項①「認知症初期集中支援推進事業の実施について」事務局の説明を求めます。</p>	
報告事項 ①認知症初期集中支援推進事業の実施について	
<p>○事務局より</p> <p>資料1ページをお開き下さい。①認知症初期集中支援推進事業の実施についてですが、前回7月14日の運営協議会にて、運営協議会設置要綱の一部を改正しておりますとおり、この事業の検討委員会としての役割を担っていただいております。その際にも若干ご説明をさせていただいておりますが、事業の開始は来月、3月より実施いたします。</p> <p>事業の目的は、初期の認知症の方に集中的に関わることにより、認知症の進行を遅らせること、または、認知症の方に対し、早期に関わることで、行動・心理症状を軽減し、在宅での生活を継続できるよう支援することを目的としております。</p> <p>次に当町の実施体制についてですが、八雲地域、熊石地域それぞれに設置し、認知症サポート医を八雲総合病院精神科医師、チーム員のうち医療職を八雲総合病院の相談員、看護師、リハ職にお願いし、福祉職を包括支援センターの職員が担います。</p> <p>この事業の対象者ですが、町内に居住する、原則として40歳以上の方で、在宅で生活している方で、認知症の診断を受けていない者、診断を受けていても受診が中断している者、適切な介護サービスに結びついていない者、介護サービスが中断している者が、主な対象者となっております。また病院受診や介護サービスを利用していても、認知症による行動・心理症状により対応に苦慮している事例も対象となります。したがって施設入所者や入院者は対象外となります。</p> <p>次に、実施する支援内容ですが、この事業は、支援期間が最長で6カ月と決まっているため、6カ月の間に2ページに記載の支援を行うこととなります。また支援期間が終了後は、基本的にはケアマネジャー等に引継ぎを行います。引継ぎ後、2カ月後にはモニタリングを実施し、状況によっては、再度事業の対象者として支援を行うことも出来ることとなっております。</p> <p>事業の受付はそれぞれの地域の包括支援センターで行い、八雲総合病院に連絡</p>	

のうえ支援が開始される流れとなります。支援の流れを確認する意味もあり、すでにモデルケースとして1名の支援を開始しております。

以上で認知症初期集中支援推進事業の説明とさせていただきます。

○質問・意見 委員より

熊石地域の国保病院の関わりについて、チーム員に入っていない点について

○事務局より

地域ケア会議のなかで相談しながら進めていく。現時点ではチーム員のなかには入っていない。

○質問・意見 委員より

国保病院の関わりは必要だと思う。チーム員のなかに入れるべきではないか

○事務局より

国保病院の協力なしではできないので、主治医を含めた形で協力しながら進めていきます。

○質問・意見 委員より

支援期間が終了したあとはどのようなになるのか

○事務局より

具体的な支援方法というのはその方によって変わってくるため、6か月後こうなっているというものは、はっきりとはありませんが、想定されるものとしては、認知症の診断がされ、薬が処方され、介護保険の認定を受け、訪問看護師の訪問や薬剤師の訪問などの支援の方向性を決め、ケアマネジャーに引き継ぎをするという形になります。ケアマネジャーは介護保険サービスの進行管理をしていくこととなります。またデイサービスなどの通所サービスにつなげるなどの役割もあるため、ケアマネジャーに引き継ぐという形になります。引き継ぐ際には、チームで必ず実施するチーム員会議にケアマネジャーに入っていていただいて引き継ぎを行います。介護認定が要支援の方であれば、そのまま地域包括支援センターで担当するという形になります。

報告事項 ②生活支援体制整備事業について

○会長より

それでは報告事項②生活支援体制整備事業について、説明を求めます。

○事務局より

資料4 ページ目をお開き下さい。この事業は、支援を必要とする高齢者が増加するなか、医療や介護サービスなどの公的な制度のみではなく、ボランティア団体や町内会、民間企業など多様な主体と連携しながら、支援体制を構築していくことを目的としています。

当町の実施体制ですが、八雲・熊石それぞれの地域で、生活支援コーディネーターを配置し、地域課題に対し、住民主体で取り組む手段や方法を一緒に考える場である協議体を設置します。

次に実施する事業内容ですが、生活支援コーディネーターを中心として、資源

開発として、地域に不足するサービスの創出や高齢者等が活躍できる場の確保などを行い、それらサービス同士をつなげるネットワーク構築と、サービスを利用したい方とサービスのマッチングを行っていきます。そしてその取り組みを協議体が支えるという形になります。

具体的には、4月よりボランティア団体や町内会などへ現在の現状など地域課題の聞き取りを行わせていただき、一般住民の意見などを把握する機会を作っていく予定です。

委員皆様のところへ、コーディネーターがお邪魔した際には、ご協力をよろしくお願いします。

以上で生活支援体制整備事業のご説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

○質問・意見 委員より

協議体はいつ設置するのか

○事務局より

正式な設置は4月となりますが、3月に入りましたら、協議体の委員候補者のところを回らせていただき、3月に顔合わせをさせていただく予定としております。

○質問・意見 委員より

熊石地域は兼務となっているが、どこと兼務するのか

○事務局より

包括支援センターに配属となり、コーディネーター業務が主となりますが、包括支援センターの業務も行うこととなります。

2. 閉会宣言

○会長より

それでは以上をもちまして第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日は皆様大変お疲れ様でした。